第1部	第1部 高齢者・子育て世代の安心のまちづくりについて				
	ご意見	市の回答・対応方針(当日の市長や部長の発言要旨を入力してあります)			
1	高齢者が移動するためのタクシー料金の300円を補助してほしい。また、タクシーを頼むと「近距離だから」と断られたり、嫌な顔をされたりすることがある。気持ちよくタクシーを利用できるように働きかけてほしい。	「タクシー料金300円」について、タクシー事業者が「迎車回送料金」「時間指定配車料金」などの名称で、おおむね1回300円程度の額を設定している実態があるようだが、市が実施しているレモンキャブも完全予約制で、1回30分までの料金は800円であり、タクシーの迎車料金+初乗り運賃に近い額となっているため、タクシー料金を減額するための補助制度については難しい面があると思うが、今後研究していきたい。			
2	三谷通りの歩道の石が転びやすい並びになっている。 また、市内の公園にトイレがないので設置してほしい。	ご意見をいただいた場所は、路側帯にインターロッキングブロック舗装が施工されております。現状確認した結果、早急な改修が必要な状況とは考えておりませんが、継続的に、LINEによる情報収集やパトロールにより路面状況の把握に努め、必要に応じて補修等を行って行きます。 公園のトイレ設置については、公園面積5000㎡以上、長期滞在型の公園利用形態、イベント等の会場として多くの市民利用が予想されること、近隣住民の合意が得られることなどを基準として、設置を検討することとしている。なお、都立公園は管理室があるので、トイレで何かあったらすぐに駆け付けられるが、市立公園では難しい。			
3	市長への手紙として要望を出した後、「あなたからいただいた要望についてこのように改善します」とハガキをいただいた。とても感激した。 市長には「遠い人」ではなく「近い人」でいてほしい。これからもコミセンで意見を聞いてほしい。				
4	夜に具合が悪くなることがあり、不安である。 市報で「高齢者なんでも相談」を知り、どんなことを相 談できるのか高齢者支援課に尋ねた。「高齢者なんで も相談」では夜間に医療や健康に関する相談はできな いので、#7119に連絡するよう言われた。 市報は子ども向けの記事は詳しく載っているので、80 歳以上の高齢者向けの記事を「高齢者」欄として掲載 してほしい。 掲載するときは、大きな文字で何度も掲載してほしい。 また、市から戸別訪問や電話をかける等、高齢者の見 守りを行ってほしい。	市から電話をかけることについては、市職員を名乗る詐欺が存在するため、安全上の問題があると認識している。市ではひとり暮らし高齢者の方を対象に専門職が週1回決まった曜日に電話で安否確認を行う「高齢者安心コール事業」を実施しており、異変があった場合等はあらかじ			
5	子どもの時期に排除が起こらない武蔵野市独自の学 びの在り方を検討してほしい。 すべての子どもが安心して通える学校にしてほしい。	市では、子どもたちの生きる力を育むことを大切にしている。特に、体験学習に力を入れている。令和2年度はセカンドスクールやむさしのジャンボリーを行えなかったが、市内の畑で農業体験をする等、学校ごとに体験学習の機会を設けている。また、タブレットを利用した学習が始まるので、試行錯誤しながら子どもたちの生きる力を育んでいきたい。市では学校給食に力を入れている。食は生きる源になるため、子どもの時期から栄養バランスのとれた食生活を通して、体を作ることを大切にしている。いじめは人権侵害であるという認識のもと、教育委員会と力を合わせて取り組んでいきたい。			
6	新型コロナウイルス感染症の影響で児童館や0123、いこっと、とことこの利用が2部制になり、部の間の数時間は利用できなくなってしまった。消毒作業があるのは理解するが、消毒中の部屋以外を使わせてもらいたい。また、武蔵野プレイスでやっている講座等の講師として、子育て中でフルタイムで働くことが難しいが専門的な知識を持つ女性を活用する等、子育てしながら働く機会を提供してほしい。	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、各施設の利用方法については都度協議しながら運営している。例えば、前回の緊急事態宣言時は全面的に学校開放を中止したが、今回の緊急事態宣言では一部利用制限をしながら実施している。ご不便をおかけするが、ご理解とご協力をお願いしたい。コロナ禍においても安心して利用していただくため、一定の利用制限を設けた上で開館しているが、今後の感染症拡大状況及び利用者の声をふまえつつ、各施設の特性にあわせた利用方法の見直しを検討する。なお、児童館では再開後の令和2年6月22日(月)から2部制はとらずに開館し、正午からの消毒作業は使っていない部屋から行っている。地域人材の活用については、市民の希望と講師の特性とのマッチングや民業圧迫回避の判断が難しいのが現状。直接お声がけいただくのが良いか、人材バンクのようなものが良いか、検討したい。			

保育士の待遇については、国や都の制度等を活用しながら、市の補助 等の見直しを行うなど、保育士が安定して働き続けられるよう、職場環 境や処遇の改善に取り組んでいる。 中高生が安心して過ごせる放課後の居場所はまだ不足していると認識 している。武蔵野プレイスは地下に青少年フロアがあるが、吉祥寺エリ アや中央エリアの方にとっては遠いこともあり、既存の施設の運用等を 考えていきたい。 児童館の利用対象は中学生までだが、来館時には大人として受け入れ 「フェース・ファルステル・テェストにか、木貼吁には大人として受け入れてはいる。対象として広げるのは、他施設や来館者全体とのバランス等を考え検討が必要。 保育士と学童支援員の待遇を改善してほしい。 中高生の放課後の居場所づくりをしてほしい。例え ば、他の地域では学校の中にカフェスタイルで居場所 コミセンには勉強に来られる中高生が多いと認識している。 7 になるものがあり、学校に行きにくい子どもが通いや 中高生の放課後の居場所について今後どのような取り組みができるか すいようにしている。 考えていきたい。 また、テンミリオンハウスは現在高齢者専用のように なっているが、総合的な福祉の拠点にしてほしい。 テンミリオンハウスは、2000年の介護保険制度導入を機に介護保険制 度を補完する事業として、地域住民やNPO法人等が高齢者の生活を総 合的に支援する、地域における『共助』のしくみとして地域に対して広く 回りに又抜りる、地域にあける。 扉を開いた施設である。対象は基本的に高齢者の方だが、施設によって「乳幼児親子の広場」、「子どもと高齢者の世代間交流」等、様々な取組みを行っている(現在は新型コロナウイルス感染症対策として、手指 消毒、マスク着用の徹底、換気等を行ったうえで施設の利用人数に制 限を設け、事前予約制で運営)。 施設や運営団体の特色を活かしながら、今後も地域の多くの方が利用 できるよう検討していく。 児童館が市内に1つしかないことには問題意識を持っている。0123施 乳児期を過ぎた子どもの遊び場を確保してほしい。特 設の4・5歳児利用については、未就学児とその親の支援の必要性の に、学校施設を活用する方法を考えてほしい。 観点から、令和3年の夏季休暇期間中にまず試行を行う予定。本格導 八丁通りをスピードを出して走る車が多い。スピードバ 入については、利用者の声や安全性等を考慮した上で、検討する。 ンプの導入を検討してほしい。 交通管理者である警察署と協議をしながら対応を考えていきたい。

第2音	<b>阝その他市政全般について</b>	
	ご意見	市の回答・対応方針(当日の市長や部長の発言要旨を入力してあります)
9	旧赤星邸を居場所づくりに繋がる場所にしてほしい。 どんな人も平等に憩える場所にしてほしい。	まだ市は土地を取得していないが、旧赤星邸の貴重な緑は残していきたいと考えている。オープンスペースの大切さをコロナ禍で再認識した。耐震等の課題はあるが、最終的には市民の皆様に利用される場にできればと思う。
10	吉祥寺エリアと武蔵境エリアでは市政センターや期日前投票所の混雑状況が異なる。電子書籍サービスのように、市役所や市政センター等に行かなくても行政サービスを利用できるようにしてほしい。	市では、これまでも東京共同電子申請・届出サービスを使用するなど、 一部の申請について電子的に受付を行ってきた。 今後も個人情報の保護を最優先とし、他市での実施状況、費用対効 果、市民アンケートの結果等を踏まえて、市の窓口に行かなくても申請 ができるよう、電子申請が可能な手続について検討していく。
11	精神障害者の支援(医療費助成等)を充実させてほしい。 市独自で何か考えてほしい。	精神障害者に対する医療費助成については、東京都が実施する「自立支援医療(精神通院医療)」と「心身障害者医療費助成制度(マル障)」がある。自立支援医療(精神通院医療)は、精神疾患のため、継続して通院治療を受けている方に医療費の一部を助成する制度で、精神疾患による通院医療費(保険診療)の自己負担が原則1割になる。・所得や医師の診断内容により、月ごとの自己負担上限額が設定・非課税世帯は、自己負担額の助成制度あり。・有効期限1年(更新可)「心身障害者医療費助成制度(マル障)」は医療費(保険診療)の自己負担の一部を助成する制度で、平成31年1月より、精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方も制度の対象となった。(所得制限等あり)現在、精神障害者に対する市独自の助成制度としては、診断書料助成制度や福祉タクシー利用券の助成制度がある。(診断書料助成)・精神障害者保健福祉手帳用診断書 5,000円(上限)・自立支援医療診断書(精神通院)3,000円(上限)・自立支援医療診断書(精神通院)3,000円(上限)(福祉タクシー利用券)・精神障害者保健福祉手帳1級、年間33,600円この他、就労支援や居住支援など利用可能なサービスもあるので、詳細は障害者福祉課までお問い合わせいただきたい。
12	高齢者の緊急通報システムは市でやっているか。やっ ているのなら市報で大きくお知らせしてほしい。	市ではひとり暮らし又は高齢者のみの世帯で、慢性疾患等により電話による緊急通報が困難な高齢者の方を対象に、緊急通報装置を貸与する「救急通報システム事業」を実施している。また、ひとり暮らしの高齢者の方を対象に専門職が週1回決まった曜日に電話で安否確認を行う「安心コール事業」では、異変があった場合等はあらかじめ登録した緊急連絡先にお知らせしている。どちらも申請にあたっては在宅介護・地域包括支援センターの訪問調査があるため、まずは地域のセンターにご相談いただきたい。引き続き市報やホームページ、LINE等で周知を行っていく。 各事業の周知に関しては、月2回発行している市報のほか、ホームページなどインターネット上でもお知らせしていますが、市報に関しましては、記事の大きさだけではなく、レイアウトなども工夫することで、見やすく伝わりやすい市報になるよう引き続き工夫してまいります。
13	くらし地域応援券は1,000円以上使わないと500円券を使用できないため、使いにくいという話を周りの高齢者からよく聞く。高齢者はなかなか1度の買い物で1,000円使うことは少ない。また、期間も来年3月までと勘違いしている人もいる。今後このような券を発行することがあれば、もっと使いやすくしてほしい。	くらし地域応援券は商品券ではなく購入補助券として、市民の皆様だけでなく事業者もプラスになるように仕組みを考えた。500円の商品券では500円の消費喚起しか生まないが、今回の割引券は1,000円以上の買い物が必要になるため、経済効果は2倍以上になる。期間を限定することで消費意欲を喚起するとともに、換金できる銀行への負担を減らすことで、ご協力いただく銀行の数を増やすことができる。実際に、令和元年度に実施したプレミアム商品券に比べて、事業者が換金できる銀行を増やすことができた。今回の事業の効果検証を行い、今後類似事業がある場合には参考にしたい。
	中長期的な人口動態施策を知りたい。 子どもが増える見込みで学校施設を改修するのは良いが、今後市全体でどのように活用していくのか。 また、子どもが増えるのであれば、学校の敷地を活かす必要があると考える。例えば、井之頭小学校の一角に税務署がある。税務署には移転してもらい、井之頭小学校の校庭にしてほしい。	市としてこれまで積極的な人口増加のための政策は行わず、低層住宅地を中心とした土地利用を継続することで、緑や街並みを大切にした良好な住環境を守ってきた。今後は、これまでの住環境の質を守り高めていく方向性を堅持しつつ、この10年間で人口が約1万人増加している現状について、本市の持続的な発展に資するものと受け止め、これまで以上に魅力あるまちづくりを行っていく。なお、長期計画を策定する際に、今後30年間の人口を予測する人口推計を行っている。 学校の敷地については、ご意見を参考にしながら、各学校の状況に合わせ、より良い教育環境を整備できるよう、検討していきます。
15	道路の端まで平坦になり、車いすを押しやすくなった。 感謝の気持ちを伝えたい。	ありがとうございます。

当日;	文書で提出された意見(要約)	
	ご意見	市の回答・対応方針
16	桜堤1館しか児童館がない。あそべえとは別に、西、中央、東と3館ほしい。中学生、高校生、幼児も入れるようにしてほしい。 また、市報の「子ども」と同じように「高齢者」という欄を作ってほしい。	新たに建物を作るのは難しいが、0123施設の利用対象者を広げるなどで対応を検討していく。 「高齢者」欄を設けて高齢者の方(65歳以上の方)に関連する記事をまとめて掲載する件については、高齢者の方も対象とした成人一般向けの記事との住み分けと欄を設けることが効果的であるかどうかという点を踏まえ検討し、より見やすい市報になるよう工夫してまいります。
事前	こ文書で提出された意見(要約)	
77 171 1	ご意見	市の回答・対応方針
17	精神障害2級保持者の医療費を無償にしてほしい。	東京都が行う、自立支援医療(精神通院医療)は、精神疾患のため、継続して通院治療を受けている方に医療費の一部を助成する制度で、精神疾患による通院医療費(保険診療)の自己負担が原則1割になる。・所得や医師の診断内容により、月ごとの自己負担上限額が設定・非課税世帯は、自己負担額の助成制度あり。・有効期限1年(更新可) 同じ〈東京都が実施している「心身障害者医療費助成制度(マル障)」は医療費(保険診療)の自己負担の一部を助成する制度で、平成31年1月より、精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方も制度の対象となった。(所得制限等あり) 現在、精神障害者に対する市独自の助成制度としては、診断書料助成制度や福祉タクシー利用券の助成制度がある。(診断書料助成)・精神障害者保健福祉手帳用診断書 5,000円(上限)・自立支援医療診断書(精神通院) 3,000円(上限)・自立支援医療診断書(精神通院) 3,000円(上限)・精神障害者保健福祉手帳1級、年間33,600円 この他、就労支援や居住支援など利用可能なサービスもあるので、詳
18	メールで市民と市長のふれあいトークの参加申込みが できるようにしてほしい。	にの他、私方文族や居住文族など利用可能なサービスもあるので、詳細は障害者福祉課までお問い合わせいただきたい。 今後の開催に向けて、申込みのしやすい方法について共催先とも相談しながら検討していく。
19	中学生・高校生の放課後の居場所を拡充してほしい。 テンミリオンハウスをより多くの方が利用できるように してほしい。 保育士や学童支援員の待遇を改善してほしい。	中学生・高校生の居場所については、第六期長期計画や子どもプランにも記載しているとおり、市として検討していく。
20	排除が起こらない教育のあり方を問い直してほしい。	「武蔵野市第六期長期計画」において、子どもたちの多様性を理解し尊重できる資質・能力を育成するために多様な人々と触れ合う機会の充実を図ることを挙げており、多様な他者と協働しながら、よりよい社会を創っていくための多様性を生かす教育を進めていく。また、「第三期学校教育計画」においても、「自ら人生を切り拓き、多様な他者と協働してよりよい未来の創り手となる力を育む」を基本理念に掲げ、必要な資質・能力を育んでいくこととして、「武蔵野市教育委員会基本方針」において第一に多様性を認め合う教育の推進を挙げている。